

第5次扶桑町総合計画後期基本計画（案）に関する意見に対する回答

【実施概要】

- ・実施期間 令和4年12月9日(金)～令和5年1月10日(火)
- ・掲載場所 扶桑町ホームページ及び政策調整課窓口
- ・意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール

【提出意見】

- ・意見提出者数 4名
 - ・意見提出件数 8件
- (8件内訳；基本計画に関する意見 4件、全体に関する意見 4件)

【回答方法】

- ・下記のとおり取りまとめ、扶桑町ホームページにて公表

<基本計画に関する意見>

No.	頁	項目	提出された意見	町の考え方	担当課
1	28	施策1 子育て支援	○施策1-2 「保育及び幼児期の教育の充実について」 療育手帳や障害者手帳は持っていないが支援が必要な子（グレーゾーン）が増えており、支援する保育士の配置がされないグレーゾーンの子たちの支援に追われ、職員の負担が増大していると聞きます。 職員の負担を軽減するため、手帳を持っていないが支援が必要な子を支援するための保育士の配置など、少しでも職員の負担を軽減する施策を実施していただければと思います。	支援が必要な子については、入園前に各保育園から必要な加配保育士の数の聞き取りをし、加配保育士を配置するようにしております。 また、年の途中で加配の増員が必要な場合においてもフリーの保育士が各園に配置されており、職員への負担が増大しないよう心がけております。 近年は、支援を必要とする子が増えており、加配保育士の配置についても増加しております。 安心して保育を受けられるよう適切な保育士配置を行い保育サービスの充実を図りたいと考えます。	福祉児童課
2	39	施策6 学校教育	エシカル給食では地産地消で地域内での経済の循環をすすめること、子どもたち含めた消費者は身近な農家さんに思いを馳せ感謝して野菜を食べ、農家は顔の見える子供たちを思って安心安全な栽培に取り組む、温かく優しい社会を目指しています。また、愛知県は素晴らしい醸造文化を学び、和食のすばらしさに触れるチャンスもあります。以下の施策に関して協力できることもありますので、提案させていただきます。 ○施策6-2 「学校保健・学校給食の充実」 地産地消で子どもたちや保護者の方対象に食育の場を設ける。 地域のキッコーナさんの調味料から小学3年生国語「すがたを変える大豆」にちなんだ食育に発展できます。大豆の話や味噌づくりも実践できます。 地産地消からフードマイレージ、SDGsの学びに繋がります。	地産地消については、食材料に積極的に扶桑町産の野菜や調味料を取り入れております。 さらに、毎年1月の全国学校給食週間では、扶桑町産・愛知県産の食材を取り入れた献立での給食を提供しています。 また、地産地消などの食育に関心をもってもらうため、『わが家の自慢料理』～地産地消を目指して～と題して、小中学生と保護者を対象に献立を募集し、次年度の給食の献立にすることにより、児童生徒が食への興味を持ち、地場産物に対する関心を強くすることにつながれると考えています。 学校では、総合等の授業で企業から講師をお招きして、地産地消を含めた食文化についての体験的な授業も実施しております。今後も企業を始め農家や住民活動団体等と学校とが連携し、食育の理解を深めていく機会を設けたいと考えています。	学校教育課
3	47	施策9 文化・芸術	○施策9-4 「文化財の保護と活用」 「施策指標」が「指標」になっていないのは残念です。 ここには「指標」が「文化財の保護」とだけ書かれていますが、これでは目	「施策指標」の「文化財の保護」には、ご意見いただきましたとおり、町民への展示活動や文化財維持管理の支援など、幅広い内容を含めております。具体的に数値を定める指標を設けることができない内容であるため、このような指標となっております。 ①町民への展示活動については、これまで中央公民館	生涯学習課

			<p>標、指標がないのと同じと感ずます。</p> <p>また、この項目の内容の文章表記では、3点ほど「文化財の保護」の中身と思われることが書かれていますが、そのうちの2点、①町民への展示活動②文化財維持管理の支援 については具体記述がないのでわかりませんが、おそらく現在生涯学習課で行っていることを指しているものと思われる。</p> <p>いずれにしても「目標」の項目が現状の「継続」となっていますので、現状を上回ることは計画しないという記述でとても残念です。</p> <p>少なくとも「文化財の展示・活用」に関してはこれまで以上の実施を目標に掲げてほしいと願います。</p>	<p>内で文化財の展示を行ってきました。さらに、令和4年度は民俗資料の貸し出しにより、町民の方に文化財等への理解を深める機会となりました。</p> <p>また、②文化財維持管理の支援については、これまで文化財保護事業補助金の交付により、維持管理にかかる支援を行ってきました。その他に、文化財保護審議会を通じて文化財所有者と連携を図ってきました。</p> <p>今後も、文化財を次世代に継承するため、継続的にこのような活動・支援を行い、町民の方に触れる機会を増やしていきたいと考えます。</p>	
4	71	施策20 農業	<p>○施策20-3 「農業体験の充実」</p> <p>守口漬の漬け床に碧南市の九重味淋の石川八郎治商店のものを利用していることから、守口漬の体験学習にあわせ、現地の見学をとおして愛知県の醸造文化や和食のすばらしさ、無添加調味料に関する学びに繋げることができます。</p> <p>地元農家さんとコラボで農業体験を企画させてください。農家さんと消費者の交流でお互いへの思いやりにつなげたいです。</p> <p>農業体験に合わせて、SDGsの理解を深めることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業は化学物質や硝酸態窒素による土壌や河川・地下水の汚染を減らし、海の生態系や環境の維持保全を可能にし、安全な「水」を守ることができること（6安全な水とトイレを世界中に）（14,15海の豊かさを守ろう 陸の豊かさを守ろう） ・化石燃料の消費が大きい近代農業と比較すると有機農業はエネルギー消費量45%減、炭素排出量が40%減となること（米ロダール研究所）、（7エネルギーをみんなにクリーンに） ・大量生産、大量消費、大量廃棄の経済システムから脱却すべきこと、大変な思いで育てた農産物も無駄にせず食べ残しなくそうということ（12つくる責任つかう責任） 	<p>○体験学習の件</p> <p>町として、扶桑町の特産品である「守口大根」を知ってもらうため、将来を担う町内小学校の3年生～5年生までの児童を対象に3年間、守口大根の種まきから漬物になるまでの過程を学ぶ体験学習を、学校、生産農家、漬物加工業者と町が連携して実施しております。</p> <p>ご提案いただきました愛知県の醸造文化や和食の素晴らしさ、無添加調味料に関する学びについても学習を広げていく機会になるものと考えますので、学校に情報として提供してまいります。</p> <p>○地元農家とのコラボの件</p> <p>地元農家とのコラボによる農業体験の件ではありますが、以前、JA愛知北を始めとして、町内の食品加工業者において、守口大根、自然薯などの耕作について、農業者と連携し農業体験が実施された経緯がありました。</p> <p>地元農家との連携による農業体験については、農家やJA愛知北などの協力が必要となりますので、ご相談いただき対応してまいりたいと考えます。</p> <p>○有機農業関係の件</p> <p>有機農業の件ではありますが、昨今、地球温暖化対策として脱炭素化を目指すことが求められており、そうした観点からも環境保全型農業、いわゆる自然との共生からなる有機農業は重要ではありますが、農業収入を主とする農業者の方々においては、有機農業の運営に関する考え及び判断が重要であると考えます。なお、農業体験についてはその大切さを学ぶことができ、農業への理解を深める場となり得るものと考えます。</p>	産業環境課

<全体に関する意見>

No.	頁	項目	提出された意見	町の考え方	担当課
1	17	第1編 7 計画策定に向けた課題分析 「(1)現状と課題の整理」	<p>強みにある「文化財や特産品がある」はどの市町でも同じですし、「住みやすさランキング上位」はすでに上位ではないので、計画書には記載しにくいことかと思われます。反対に書きにくいかもしれませんが「大規模な商業施設がある」は扶桑町の強みと言えます。</p> <p>弱みの「まちのPRを進めていく必要がある」という表現は「まちのPRが不足している」に、「住環境・道路・公共交通の取り組みを強化していく必要がある」は「住環境・道路・公共交通の満足度が低い」、「安全・安心なまちづくりを求める声が多い」も「安全・安心なまちづくりの満足度が低い」とされるのが望ましいと考えます。</p> <p>必要があるから弱みなのだという流れかと理解いたしますが、SWOT分析は弱みや強みなどの要素そのものを端的にとらえ、その組合せを分析する枠組みです。</p> <p>こうした理由から「満足度の低い施策をはじめ」という表現が気になります。これは「満足度は低いが重要度の高い施策、弱みへの取り組みを進めて行きます」といった文章になるかと思えます。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、それぞれの項目について改めて内容を確認・整理するとともにSWOT分析の「強み」の「住みやすさランキング上位」については、「自然豊かで住みやすい」などの表現に変えさせていただきます。「弱み」の「まちのPRを進めていく必要がある」及び「住環境・道路・公共交通の取り組みを強化していく必要がある」「安全・安心なまちづくりを求める声が多い」文章の表現については、「まちのPRが不足している」及び「住環境・道路・公共交通の満足度が低い」、「安全・安心なまちづくりの満足度が低い」に修正してまいります。</p> <p>また、「満足度の低い施策をはじめ弱みとなっている部分への取り組みを進めていきます」についても「満足度は低いが重要度の高い施策、弱みへの取り組みを進めて行きます」に修正してまいります。</p>	政策調整課
2	26	第3編 3 基本計画の読み方と使い方	<p>「施策の方向・内容とまちのとりくみ」の項目について</p> <p>施策指標や目標値は行政の方には必要ですが、町民にはわかりにくいと感じます。指標の意味は理解できますが、前期の計画書と同様に主な事業と方向性を示していただく方がわかりやすいですし、(前期計画書にはないですが)「重点的な取り組み」の項目が示されるとより良いかと考えます。</p> <p>また「新規」「実施」「継続」「開催」など数値や増減目安のない目標は、目標としての意味があまりないと思われれます。「新規」については、必要性があるので新規でしようし、「設置」「開催」などは「運営協議会の開催」と施策名で表現するのが望ましいでしょう。内容ではなく構成の課題ですので、読み込まないといけない構成ではなく、体系的でわかりやすい構成をご検討いただければと思います。</p>	<p>毎年、各事業の進捗状況や目標指標の実績値を把握し、PDCAサイクルに基づき計画の進行を管理してまいります。このため、後期基本計画においては、主な事業を示すのではなく、施策の方向・内容とまちの取り組みを示し、取り組みに沿った施策指標と目標値の設定を行っております。具体的な数値目標の設定ができる施策もあれば、数値では示すことの難しい施策もありますが、客観的事柄をもとに評価することで、評価者によって評価が変わることがないように施策指標・目標値といたしました。</p> <p>また、評価によっては事業の見直し等を行っていく必要もあるため、後期基本計画では、事業名を羅列するのではなく、施策の方向・内容に沿ったまちの取り組みを示しております。</p> <p>なお、前期基本計画においても掲げておりました特に重点的・優先的に取り組む事業(リーディングプラン)についても、後期基本計画における重点的な取り組みとして計画書25頁に「新たな課題に向けた施策」「安定した財政運営の実現」「安全・安心なまちづくり」の3つの項目と4つの施策を示しております。</p>	政策調整課
3	26		<p>「めざそう値」について</p> <p>前期計画と同様の項目が36項目、うち達成したものは15項目、試算した達成率は41.6%になります。達成率の高低を論ずるべきか判断に迷いますが、未達成なので引き続き目標と</p>	<p>「めざそう値」については、第5次扶桑町総合計画策定時において、第4次総合計画の目標指標達成状況のヒアリングを踏まえ、総合計画策定委員会にて議論や検討を重ね、現在の形に至っており、総合計画の計画期間(10年)を踏まえ、施策ごとに重要度の高い指標を目標値として設定しております。このため、第5次扶桑町総合</p>	政策調整課

		<p>して設定されているのか、重要な指標なので達成、未達成にかかわらず設定されているのか、基準がわかりかねます。</p> <p>重要な項目ですので、計画案の別紙で「めざそう値一覧表」のような、項目と目標値、現状値を示す資料等があればと思いました。</p> <p>「施策 23 情報共有」について</p> <p>「ひまわりあんしん情報メールの登録件数」は現状値(5,425件)が前期計画の目標(3,500件)を超えているので、他の指標に置き換えた方が良くかと思いました。目標値の選定基準が不明なので申し上げにくいのですが、現時点での情報共有の趣旨からすれば「扶桑町ホームページのトップページのアクセス数」などが良いのではないかと考えます。</p>	<p>計画にも策定時の現状値と前期基本計画期間終了時点（令和4年度）の目標値、第5次扶桑町総合計画の最終計画年度（令和9年度）の目標値が記載されております。</p> <p>前期基本計画期間終了時点において、既に目標値を達成している「めざそう値」が2つ、「放課後児童クラブの教室数」と「小学校の教室にエアコンを整備した数」あり、これらについては、新しい指標となる目標値を設定し「めざそう値」としました。</p> <p>しかしながら、前期基本計画期間終了時点で達成できていない「めざそう値」については改めて、現在の社会情勢や施策の進捗等を踏まえ目標値等の見直しを行い引き続き「めざそう値」として、施策を進めてまいります。</p> <p>また、「めざそう値一覧」については、資料として掲載してまいります。</p>	
4		<p>計画書案を図書館等でも閲覧できるようにしていただきたい</p> <p>パブリックコメントを募集する際には、計画案を図書館やぷらねっと扶桑にも置いていただければと思いました。計画冊子も図書館で貸出可能だと（現状は参考資料のため不可ですが）、費用や手間がそれほどかからず、総合計画や町の情報の広報周知に資すると思います。</p>	<p>パブリックコメントの実施については、「扶桑町パブリックコメント手続実施要綱」に基づき実施しており、要綱の第5条において「計画等の案の公表について、公表する計画案等をホームページに掲載するとともに実施機関の担当課に備えつけることにより行うものとする。」とされております。</p> <p>なお、図書館での計画冊子の貸出については、担当課と協議し、対応してまいります。</p>	政策調整課